増島六一郎の信念

中央大学の歴史は、1885（明治18）年に設立された英吉利法律学校に始まります。創立者は18人を数え、その中で初代校長となったのが増島六一郎です。増島は、1857（安政4）年彦根に生まれました。増島家は、彦根藩で代々弓術師範を勤めた家柄で、六一郎という名は、父團右衛門が61歳のときに誕生したことに因みます。

藩校で神童の誉れ高かった増島は、明治維新後に上京し、開成学校から東京大学法学部へと進み、1879（明治12）年首席で卒業し法学士となりました。翌年、三菱の創業者岩崎弥太郎の知遇を得てイギリスの伝統的法曹養成機関ミドルテンプルに留学し、1883年バリスター・アト・ロー（Barrister at Law）の称号を受けて法廷弁護士の資格を得ました。

当時、イギリスでは弁護士がジェントルマンとして高い尊敬を受けていました。一方、日本では三百代言と揶揄されるような代言人（弁護士）がいて、社会的な評価は決して高くありませんでした。英吉利法律学校の設立趣旨には「実地応用ノ素ヲ養フ」こと、すなわち様々な現実に立ち向かう力を幅広く身につけることが謳われましたが、そこにはまた法学教育をつうじて代言人の悪評や弊風を一掃し、見識が高く品格のある真の法律家を育てるという増島の確固たる信念があったのです。

法衣の六一郎――写真で着用の法衣は、現在、最高裁判所に保管されている。（写真提供：増島家）

彦根が生んだ二人の法律家

英吉利法律学校創立者・増島六一郎と、中央大学法科大学院法務研究科長・福原紀彦――
世紀をへだて日本の法曹を育てる二人の法学者は、ともに琵琶湖の懐、彦根に由来をもつ。

志を継いで

増島が学んだ彦根藩校の歴史は、滋賀県立彦根東高等学校に引き継がれ、縁あって同校から中央大学へ進学した人達が少なくありません。その一人に福原紀彦（ふくはらだたひこ）中央大学教授がいます。増島が英吉利法律学校の初代校長に就任してから120年、増島の郷里の後輩にあたる福原教授は、中央大学法科大学院の設立に携わり、現在、法科大学院の法務研究科長の職にあります。

福原教授は、商法を専攻して、最近では、インターネットの普及に伴う消費者保護や取引のルール作りについて研究しています。OECD パリ国際フォーラム「消費者と電子商取引」で日本代表スピーカーを務めた後、OECD において電子商取引における消費者保護ガイドラインの制定に関与したほか、ＩＣカードに関する海外調査団の団長を何度か務めました。日本では、諸官庁での立法審議にも多く関わり、インターネットでのショッピングや決済に関する法律問題の専門家として活躍しています。

市ヶ谷キャンパスの増島六一郎胸像と福原教授

「増島先生に惹かれつつ、時を超えて、我が国の法曹養成に携わることに不思議なめぐり合わせを感じています。また、新たな課題に取り組むうえで、明治維新の日本に英国流のルールを普及させようと尽力された増島先生の志には勇気づけられます。先輩たちの偉業を大切に引き継ぐ一方、グローバル化が急速に進展する中で次代の法曹界を担う人材育成の重要性を認識し、その決意も日々新たにしています。」と福原教授は語っています。

英吉利法律学校以来の伝統と「実地応用ノ素ヲ養フ」との建学の理念を引き継ぐ中央大学法科大学院は、中央大学創立125周年に向け、わが国の司法制度改革を担う法曹養成に大きな社会的責務を果たしつつあります。市ヶ谷キャンパス1号館の玄関には、増島六一郎の銅像が置かれています。その眼差しは、現実を厳しく見つめながらも後輩を優しく励ますかのようであり、中央大学法科大学院の発展を見守ってくれています。

PROFILE

福原 紀彦（ふくはら ただひこ）

1954年滋賀県生まれ。県立彦根東高校、中央大学法学部卒業後、同大大学院法学研究科博士課程、杏林大学助教授などを経て、現在、中央大学法科大学院法務研究科長・同教授（法学部教授併任）。その他、中央大学硬式野球部長、弁護士、公認会計士試験委員、防衛省防衛施設中央審議会会長、放送大学客員教授等を務めている。専攻は、商法、消費者法およびＩＴ法。「企業法務戦略」（中央経済社）等の著書がある。